



転入届の際に必要な手続き



下記の項目に該当する場合は、各窓口において手続き願います。

平成23年5月1日現在

項目	手続き内容	持参するもの	窓 口
住民票関係	転入届	・印鑑（認印） ・転出証明書	住民生活課（早来地区） （0145）22-2940
	印鑑登録（希望される方）	・登録される印鑑 ・写真付き公的身分証明書	追分住民総合相談室（追分地区） （0145）25-2411
国民健康保険・年金・医療制度関係	国民健康保険資格取得届 （転入前の市町村で国保に加入していて引き続き国保に加入する方や、転入前は、国保以外の健康保険に加入していたが脱退し国保に加入する場合）	・印鑑（認印） ・他健康保険の離脱証明書類（転入前は国保以外の健康保険に加入しいた方のみ） ・所得証明（お持ちの場合は提出して下さい。）	健康福祉課保険医療室（追分地区） （0145）25-4556
	長寿（後期高齢者）医療の住所変更届 （加入していた方が転入する場合）	・保険証類一式 ・印鑑（認印）	早来住民総合相談室（早来地区） （0145）22-2512
	乳幼児医療費助成制度の取得 中3まで	・印鑑（認印）・児童の保険証 ・生計維持者の所得課税証明書 世帯が非課税の場合は右記へ問い合わせ下さい。	
	ひとり親家庭等医療費助成制度の取得	・印鑑（認印）・全員の保険証 ・生計維持者の所得課税証明書 世帯が非課税の場合は右記へ問い合わせ下さい。 ・戸籍謄本	
	重度心身障害者医療費助成制度の取得	・印鑑（認印）・保険証 ・生計維持者の所得課税証明書 世帯が非課税の場合は右記へ問い合わせ下さい。 ・各種手帳	
	年金住所変更届	年金の種類に応じて届出窓口が異なりますので、右記に問い合わせ下さい。	住民生活課（早来地区） （0145）22-2940 追分住民総合相談室（追分地区） （0145）25-2411
町自治会	自治会・町内会入会のご案内 問い合わせ・相談等	・特になし	まちづくり推進課（両地区） （0145）22-2514

上記手続きについては、一般的なものであり、特殊なケースは記載しておりませんので、ご了承ください。

裏面もご覧ください。



～ 転入届の際に必要な手続き ～



下記の項目に該当する場合は、各窓口において手続き願います。

平成23年5月1日現在

項目	手続き内容	持参するもの	窓 口
児童・福祉サービス関係	子ども手当認定請求 (公務員以外の方) 中3まで	・印鑑(認印) ・保険証(保護者のもの) 1月1日に住所のあった市区町村の所得証明書	
	児童扶養手当住所変更届 (現在児童扶養手当を受給している方)	・児童扶養手当証書 ・転出後の世帯全員の住民票 道外から転入の場合のみ	健康福祉課(追分地区) (0145) 25-4556
	特別児童扶養手当住所変更届 (現在特別児童扶養手当を受給している方) 各種手帳(身体・療育・精神)居住地変更届	・特別児童扶養手当証書 ・印鑑(道外から転入の場合のみ) ・各種手帳	早来住民総合相談室(早来地区) (0145) 22-2512
介護保険関係	介護保険資格取得届出書 介護保険施設等に入居の場合不要	・特になし	健康福祉課保険医療室(追分地区) (0145) 25-4555
	介護保険受給資格証明書の提出	・介護保険受給資格証明書	早来住民総合相談室(早来地区) (0145) 22-2512
学校・保育関係	転入学届	・在学証明書(前学校)	教育委員会 (0145) 25-2083
	認定子ども園・幼稚園・保育園の入園を希望する場合は、右記に問い合わせ下さい。		早来住民総合相談室(早来地区) (0145) 22-2512
公営住宅関係	住宅同居承認申請書 (既に親族が公営住宅等に入居しており、その住宅に転入する場合)	・印鑑(認印) ・前住所地の所得課税証明書 ・転入届の写し	施設課(早来地区) (0145) 22-2516 追分住民総合相談室(追分地区) (0145) 25-2411
水道関係	水道・下水道使用開始届 (支払方法及び開栓の有無)	・特になし	水道課(早来地区) (0145) 22-2730
	下水道事業受益者変更届 (土地・建物所有の場合のみ、開始時期により不要な場合もあります)	・特になし	追分住民総合相談室(追分地区) (0145) 25-2411
	口座振替依頼書	・通帳の届出印	各金融機関へ

上記手続きについては、一般的なものであり、特殊なケースは記載しておりませんので、ご了承ください。

裏面もご覧ください。